

平成29年11月25日発行
 発行／宇佐市議会
 直通：0978-32-2328
 Fax：0978-32-1437

宇佐市議会



復元した門柱

現存する門柱

議員一押しの写真（宇佐空の郷）

昭和 14（1939）年 10 月 1 日、宇佐海軍航空隊は実戦訓練を行う航空隊として開隊されました。

市内には、城井 1 号掩体壕をはじめ、空襲の痕が残る落下傘整備所や爆弾池などの戦争遺構が点在し、その遺構めぐりの拠点施設として、「宇佐市宇佐空の郷（うさくうのさと）」が平成 29 年 4 月 21 日に開館しました。所在地名は「宇佐市大字江須賀字正門」となっており、現在も航空隊正門跡の名残があります。司令部庁舎や兵舎、格納庫など航空隊の中枢部があったとされています。施設本体はこの庁舎をモチーフに建設され、敷地内には、正門門柱の復元モニュメントが設置されています。

8月臨時会

新しい教育長が決定

スマホも対応！

9月定例会

一般会計・特別会計補正予算を可決

議会ホームページ

<http://www.city.usa.oita.jp/site/gikai/>

宇佐市議会 検索

《目次》	8月臨時会、9月定例会の概要……………P.2
	9月定例会の議案審査・審議結果……………P.3～4
	9月定例会の一般質問……………P.5～11
	研修報告、12月定例会のお知らせほか……………P.12



8月臨時会

平成29年8月臨時会を8月8日に開催しました。

九州北部豪雨により被災した農地農業用施設及び公共土木施設の早期復旧を図るため、1,300万円を増額する一般会計の補正予算案を原

案のとおり可決。近藤一誠教育長の任期満了に伴い、新たに竹内新氏を任命する人事案を賛成多数で原案のとおり同意しました。

9月定例会

平成29年9月定例会を8月29日から9月21日までの24日間の会期で開催しました。

議案は全部で25件で、16件を原案のとおり可決・認定・同意し、9件を閉会中の継続審査としました。

また、意見書案2件を原案のとおり可決しました。

〔本会議第1日〕(8/29)

◆議案の上程及び説明

平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算案、平成28年度水道事業会計の決算認定案、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の制定案など、議案13件と報告9件を上程し、市長から提案理由等の説明がありました。

〔本会議第2～5日〕(9/5～8)

◆一般質問

14名の議員が市政に対する質問を行いました。

〔本会議第6日〕(9/12)

◆議案質疑

上程された議案13件に対し、質疑を行いました。

〔本会議第7日〕(9/21)

◆追加議案の上程(9件)

平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定案9件、報告2件を上程し、市長から提案理由等の説明がありました。

◆決算特別委員会の設置及び委員の選任

平成28年度の一般会計の決算認定案の審査のため、特別委員会を設置し、委員を選任しました。

◆各常任委員会等の審査報告の後、質疑・討論・採決

各委員長から議案の審査報告があり、その報告に対する質疑・討論・採決を行った結果、13件を原案のとおり可決・認定し、追加議案の決算認定案9件を継続審査としました。

◆追加議案の上程(3件)

人権擁護委員の人事案3件を上程し、原案のとおり同意しました。

◆意見書案の上程(2件)

総務、産業建設常任委員会から提出された意見書案2件を上程し、原案のとおり可決しました。

《決算特別委員会の委員》

◎和気伸哉 ○川谷光紹 衛藤義弘
笠口 孝 中本 毅 辛島光司
多田羅純一 斉藤文博 林 寛
浜永義機 用松律夫 今石靖代

《人権擁護委員》

谷井末子氏、久保崎智子氏
松本明子氏

《国・関係省庁への意見書》

地方財政の充実強化を求める意見書

(総務常任委員会提案)

(内容) 平成30年度の政府予算、地方財政の検討にあたって、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実を図りつつ、地方財政の確立を目指すことが肝要であることから、6項目の対策を講じるよう求めるもの。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書

(産業建設常任委員会提案)

(内容) 森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする全国森林環境税」の早期導入を要望するもの。

○ 総務常任委員会 (9月13日審査)

件 名	結 果
議第56号 「平成29年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）」 主なものは、新庁舎建設等の後年度負担に備えるための公共施設整備基金への3億7,500万円の積立金増額のほか、地域発展と住民福祉の向上に資するため自治区集会所の建設及び修繕事業に対し補助金を交付する「自治区集会所建設補助事業」の申請増加に伴い700万円の増額、国の制度改正に伴うマイナンバーカード等の記載事項の追加に対応するためシステム改修を行う「社会保障・税番号制度関連事業」に570万円の増額など。	原案可決
議第64号 「宇佐市個人情報保護条例の一部改正」 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用部分に条ずれが生じるため、改正を行うもの。	原案可決

○ 文教福祉常任委員会 (9月14日審査)

件 名	結 果
議第56号 「平成29年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）」 主なものは、平成27年度に起ち上げた「子ども子育て応援基金」への積立てとして1億5,000万円の増額。市内13園の保育所等の防犯対策を強化するための「防犯対策強化事業補助金」2,083万6千円の増額。妙見荘の介護サービス特別会計の前年度精算に伴い、介護サービス事業特別会計への繰出金1,606万6千円の減額。新入学児童学用品費の国の単価の改正に伴い市の支給額を改正したため、「就学助成金」は、小学校では229万3千円、中学校では273万4千円の増額。「史跡公園整備」に伴う造成工事費用として993万7千円の増額など。	原案可決
議第57号 「平成29年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）」 主なものは、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備に遅れが発生しサービス提供が不要となったため「地域密着型介護サービス給付負担金」1,137万2千円の減額。「高額医療合算介護サービス費負担金」及び「高額医療合算予防サービス費負担金」は、平成28年度に総合事業を開始したことにより支払いが1ヶ月遅延したことに伴い、今年度の予算に不足が生じることが予想されるため、「地域密着型介護サービス給付負担金」から減額した1,137万2千円を増額するもので、保険給付費内での組み替えを行うもの。	原案可決
議第60号 「平成29年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）」 主なものは、指定管理している妙見荘の厨房にあるスチームコンベクションオーブンの購入費132万8千円であり、指定管理者との協定に基づき市が負担するもの。また、歳入で前年度決算に伴う繰越金の増額を行うもの。	原案可決

○ 産業建設常任委員会 (9月13日審査)

件 名	結 果
議第56号 「平成29年度宇佐市一般会計補正予算（第3号）」 主なものは、「地方創生関連」として、事業前倒しに伴い、県営中山間地域総合整備事業で、水路改修や葬斎場から平成の森公園までの農道の測量設計委託などで435万円の増額。また、「安心安全確保対策」や「特色を活かしたまちづくり」として、地元要望が多い生活道路の舗装や改良工事を追加するための臨時地方道整備事業が3,000万円の増額など。	原案可決
議第58号 「平成29年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」 主なものは、歳出で、矢部地区のマンホールポンプの故障対応で施設修繕料の増額。歳入で、市債の減額及び前年度決算に伴う繰越金と一般会計繰入金の財源調整を行うもの。	原案可決
議第59号 「平成29年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」 主なものは、歳出で、柳ヶ浦、長洲、宇佐処理区の事業認可が遅れたことによる公共下水道建設事業費などの減額。歳入で、四日市駅川浄化センターの雨水排水整備事業の見直しによる事業費の減額に伴う国庫支出金などの減額及び前年度決算に伴う繰越金と一般会計繰入金の財源調整を行うもの。	原案可決

議第61号 「平成29年度宇佐市水道事業会計補正予算（第1号）」 収益的収支予算は、総額補正はない。資本的収支予算は、資本的支出に対する資本的収入の不足額5億2,970万9千円は、減債積立金2億5,198万5千円、当年度消費税資本的収支調整額3,184万円、過年度損益勘定留保資金2億4,588万4千円で補填する。簡易水道事業との統合に伴う特例的収支予算は、当該事業年度に属する使用料等の債権は1,706万円の増額で、累計予算額4,006万円であり、支払予定であった債務は2,388万6千円の増額で、累計予算額5,810万2千円となる。	原案可決
議第62号 「平成27年度宇佐市水道事業会計決算の認定」 （工事の施工状況）工事費総額は1億2,162万9,095円で、配水管布設及び布設替工事等を42件、配水管新設工事は30カ所、延長3,230.5mを施工。（業務の状況）給水戸数13,120戸、給水人口29,192人で、それぞれ前年度比95戸の増加、62人の減少。年間配水量と有収水量はそれぞれ前年度比135,543立方メートルの減少、81,983立方メートルの増加。（経営の状況）収益的収支における総収益は、6億5,764万3,326円で、前年度に比べて2億9,642万1,108円の減少。	原案認定
議第63号 「宇佐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定」 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会の委員の選出方法が改められ、農地利用最適化推進委員が新設されたため、農業委員については、農業者数、農地面積で決められた定数上限の19人、および農地利用最適化推進委員については、地区との連携等も考慮して、現在の30選挙区を考慮した30人とする定数を定めるため条例を制定するもの。	原案可決
議第65号 「宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員会委員の報酬の改正を行うとともに、新設する農地利用最適化推進委員の報酬を定めるため改正を行うもの。	原案可決
議第66号 「宇佐市手数料条例の一部改正」 建築基準法の一部改正に伴い、引用部分について所要の改正を行うもの。	原案可決
議第67号 「宇佐市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正」 土地改良法の一部改正に伴い、引用部分に条ずれが生じるため、改正を行うもの。	原案可決
議第68号 「工事委託に関する協定の変更について」 「四日市・駅川浄化センター長寿命化対策施設改修2期工事の委託に関する協定」について、日本下水道事業団との協定の一部において、工事発注の際に、設計精査と入札による執行残が生じたための協定金額の変更、および理事長の変更に伴う協定の相手方を変更する協定を締結することについて、議会の議決を求めるもの。	原案可決

○ 全会一致でなかった議案の採決結果

議案番号	中本 毅	川谷 光紹	和氣 伸哉	多田 羅純一	後藤 竜也	衛藤 義弘	河野 康臣	井本 裕明	辛島 光司	今石 靖代	中島 孝行	新開 洋一	林 寛	用松 律夫	大隈 尚人	衛藤 正明	高橋 宜宏	中村 明美	釜口 孝	永松 郁	斉藤 文博	浜永 義機	衛藤 博幸	佐田 則昭
56号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
63号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	
65号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	—	×	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	

賛成 = ○ 反対 = × 離席 = — 欠 = 欠席

表決なし

誰もが安心して暮らすために



川谷光紹（愁山会）

問① 地域のために。

(1) 高齢者世帯で親族が遠方にある場合、急な介護や農地の管理等が必要になった時は、どこに相談することができるか。

答 高齢者世帯の総合相談窓口として、介護保険課が対応している。相談内容によっては、関係機関につなげる支援も行っている。また、どの課に相談すればよいか分からない場合には、秘書広報課に相談して欲しい。

(2) 一日当たりの交流人口が、第一次宇佐市総合計画の一万二人に対し、第二次宇佐市総合計画の中では七千人となっている。交流人口の積算根拠は。

答 観光庁の観光入込客統計調査の共通基準が策定されたことにより、市内の代表的な施設で数の把握が可能なものに限り交流人口を積算するように変更し

た。今後、人口減少を補うためにも、交流人口の増加に努める。

問② 子どもたちのために。

(1) 市内周辺地域の急速に少子化が進む地域で保育を確保していくために、子ども子育て支援新制度による地域型保育を活用してはどうか。

答 認可保育園・認定こども園協議会の役員を中心に、少子化が進む地域の「保育の場」の確保について協議を行っている。今後、国の政策などにも注視しながら、宇佐市子ども・子育て会議等で議論を行い、子どもに必要な保育の場の確保を図る。

(2) 小・中学校で、小規模校のメリット・デメリットをどう認識しているか。また、同世代の多くの考え方に触れるために、ICTを活用して他校との交流授業に取り組んではどうか。

答 小規模校では、地域とより密接につながり、学年を超えた人の繋がりをつくることのできるものがメリット。その一方で、授業で多様な考え方が出にくい面や、集団意識が育ちにくい面もある。インターネットを活用した他校との交流授業は大変有効だが、技術面・費用面について調査研究していく。

周辺地域の子育て促進住宅に空き家の活用を



衛藤博幸（政友会）

問① プレミアム商品券について。

(1) 換金手数料が負担になり、加盟しない事業所・店舗があると聞か、加入状況は。

答 加入率は、宇佐商工会議所管内42・8%、宇佐両院商工会管内77・7%となっている。

(2) 事業効果を上げるためにも小規模店の手数料を廃止し、事務固定経費を補填しては。

答 宇佐商工会議所と宇佐両院商工会の規模や人数なども考慮しながら、状況把握に努める。

問② 県内水面移転について。

(1) 県の回答に対し、市は、「検討委員会を通じて、現地存続を働きかける。」と回答しているが、その後の進捗状況は。

答 県は、検討委員会を設置し、8月までに5回開催。現状と課題を踏まえた種苗生産体制

と水産試験研究体制の見直しの考え方が示されたが、市としては、地域の実情を訴えながら存続を要望しており、最終結論には至っていない。

(2) 地元への影響は。また、検討委員会に入らないのか。

答 地区代表は含まれていない。内水面研究機関の今後のあり方が、市の内水面漁業や養殖業に少なからず影響を与えると考える。引き続き存続を要望していく。

問③ 周辺部の子育てについて。

(1) 特に、津房地域の状況は、まちづくり協議会など、地域の全面協力はあるが、大変厳しい市の見解を伺う。

答 今年度から、少子化が進む地域の保育の場の確保について協議しているが、今後、国の施策などを注視しながら、必要な保育の確保を図る。

(2) 小学校跡地に3棟建設中の若者定住住宅は、期待が持てるが足りない。即効果ある対応として、周辺の空家を要件設定し、子育て世代の入居促進を。

答 改修財源や賃貸物件の管理運営の人員体制などの課題があるので、整備方針と併せ今後検討する。

医療環境の整備拡充を



多田羅純一（市民連合）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 子ども通院医療費について。

(1) 隣市では、来年の4月より子ども通院医療費を18歳まで無料にする動きがあるが、宇佐市ではどのような対応をしているのか。また、現在未就学児まで無料だが、まずは小学校低学年まで無料にする案はないのか。

答 対象年齢の拡大は、多大な財源と受診者増加による医師の疲弊や小児科医療体制が崩壊しかねないという課題があり、関係機関と協議を重ねていく。

(2) 中津市民病院小児救急センターの現状はどうか。

答 平成29年4月から4ヶ月間では、前年同期に比べ減少している。

問② 土曜午後の外科受診について。

(1) 土曜日の午後に子どもがケ

ガをして市内の病院で色々探したが受診できず、最後に中津の病院まで行くことになったと聞くが、市内で受診できる外科病院はないのか。

答 診察は、市内のほとんどの医療機関では行っていない状況であり、宇佐高田医師会病院では電話での問い合わせにより、状況によって受け入れる場合もある。

(2) 土曜の午後に対応できる病院の情報を市民への周知はどの様に行っているのか。

答 中津市立小児救急センターは、子育て支援サイト、ホームページなどで行っている。

問③ 救マーク制度について。

(1) 制度の緩和や市が市内のコンビニや企業に対してAEDの設置はできないか。

答 費用負担や維持管理について協定等を締結する必要がある、今後調査研究していく。

(2) スマホ等の端末で市内全てのAEDの設置場所を検索できるようにしてはどうか。

答 関係各課と協議していく。

(その他) 東九州自動車道の霧対策。日出JCT付近の霧による通行止め等の対応。農業技術指導員の採用。

農家の所得をどう確保するか



斉藤文博（市民連合）

問① 農政問題について。

(1) 平成30年度から米の直接支払交付金が廃止されるが。

答 振替・拡充策として、農地を維持する多面的機能支払制度の創設や、水田フル活用を実現する水田有効活用対策の充実、農地集積の拡充などが行われてきた。水田活用の直接支払交付金の有効活用の推進、水田農業の構造改革を促進させるため、関係機関と連携し、園芸品目の導入による高収益作物への転換、農地集積による規模拡大や米づくりの低コスト化などを図っていく。国は「全国の需給見通しや各県ごとのきめ細やかな情報提供を行うとともに、戦略作物の生産に対する助成金の交付等の支援を実施する」としている。平成23年4月より、国が示している「米に関するマン

スリーレボート」をより充実させ、各地域で翌年度の主食用米等の作付けを的確に判断できるようになっている。大分県が独自の配分後、市はどの作物をどれだけ推進するかを決定し、来年2月から3月頃に周知できる見込みである。

(2) 先の見えない農業の後継者の現状と対策は。

答 市独自後継者の育成支援の取り組みは、大分県立農業大学校在学中1人につき年額10万円の奨学費補助や、味一ねぎトレーニングファームなどの研修期間中の生活安定対策として、国の農業次世代人材投資事業（準備型）の給付対象者に月額5万円を上乗せして交付する、宇佐市青年就農準備給付金事業などの支援事業がある。このような制度を最大限に活用し、「認定農業者制度」、「人・農地プラン」の作成と運用を通じて後継者の確保に努めている。

(3) 水稻のジャンボタニシの被害は深刻だが。

答 被害は全国的に問題になっている。根本的な駆除は困難だが、関係機関と連携して継続的な防除対策を周知していく。

お盆期間の学校閉庁日制度を



和氣伸哉（USA 絆の会）

- 問①** 先般、甚大な被害を受けた九州北部豪雨について、本市も同じような災害が起こった場合の検証は行なっているか。
- 答** 今後、実際に日田市等に出向き、被災自治体からの被害報告や検証結果等を参考に検証作業を行なっていきたい。
- 問②** 近年、益々雨が激しくなり、地震活動も活発な状況だが、水害や土砂災害の備えは。
- 答** 毎年、危険箇所を関係機関、団体とともに防災パトロール等の点検、市民に対しては、防災学習会や防災マップ等を通じて危険箇所の周知を図り、河川や急傾斜地対策については、県宇佐土木事務所と調整している。
- 問③** 幼・小・中学校で、お盆期間中に休暇を申請する職員は多いのか。
- 答** ほとんどの職員が夏期休暇

をお盆期間中に取得している。

問④ お盆期間中は、管理職の方が出勤されているのか。

答 多くの学校が、管理職の出勤だと認識している。

問⑤ お盆期間中は来客や電話対応が多いか。

答 特に多いとは思っていない。

問⑥ お盆期間中に、学校閉庁日を設けることは可能か。

答 学校設置者の、市教育委員会の判断で可能である。

問⑦ 平成8年に県営事業として計画された、宇佐第2地区広域営農団地農業整備事業は未完了のままだが、整備が進まない理由は。

答 平成28年1月に関係自治体連絡協議会を立ち上げ、検討中だが、早期完成に向け、県、地元と協議を重ねていく。

問⑧ 倒壊の恐れや、周辺の住宅環境に悪影響を及ぼす可能性があるが、どのような取り組みを行なっているか。

答 市民から相談があった場合は、現地調査の上、空き家等の状態把握、担当課の決定、対応策の検討を行なっている。

教育長在任中の成果と課題は



永松 郁（知新会）

- 問①** 教育長の任期を終えるが、宇佐市教育の成果と課題は。
- 答** 知・徳・体の調和の取れた心豊かな児童・生徒の育成に取り組んできた。今後も、落ち着いた学校づくりと、安定した学力の維持に努め、平和ミュージアムの実現により、平和の大切さ、命の尊さを発信できることを願っている。
- 問②** 「県学力定着状況調査」が公表された。成果と課題は。
- 答** 小学校では、偏差値を大きく上回っており、安定した学力の定着が見られる。中学校では学力向上の実践が機能していることが大きな成果である。今後、今以上に「活用力」を伸ばしていくことが必要。
- 問③** 就労継続支援A型の市内事業所数及び宇佐市の支援制度は。

答 A型事業所は5カ所、B型事業所は7カ所ある。市の支援としては、役務受注の可能性を検討してもらい、官公需の開拓や販路の拡大などに取り組んでいる。

問④ 在宅要介護世帯に対する宇佐市の支援状況は。

答 在宅要介護者が増えていくことが見込まれ、高齢者の方が住み慣れた家で安心して暮らせるように支援していく。

問⑤ 市内企業合同就職面接会が開催された。成果・課題は。

答 29名の参加となった大幅な減の要因として、有効求人倍率が高止りで推移している点等が考えられる。来年度以降は、開催時期のPRの方法・事業効果・企業ニーズ等総合的に検証していく。

問⑥ 市内の不法投棄対策は。

答 山林や海岸地域のパトロールの実施、看板等の設置・監視カメラの貸し出し等により、早期発見、発生防止を図る。

問⑦ 「道の駅」の構想の進捗状況は。

答 国土交通省との一体型の整備を考えている。今後は、国土交通省と協議、連携を図り早期実現に取り組んでいく。

子ども達の健康とスポーツ育成

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。



辛島光司 (USA 絆の会)

問① 全国スポーツ大会出場補助金において、主要な全国大会であるにもかかわらず、規約等の制度上の理由により、選手が受け取れる補助金が少なくなる事例が発生している。そのような事例の把握、制度の改善が必要ではないか。

答 まず、様々な事例と他市の運用状況を把握する。

問② 3歳半の健康診断においては、子どもの視力や異常の発見率（要治療）は2%程度。一方、就学時健診においては、視力検査では20%、眼科健診では5%、合せて20数%の子どもの要治療となっている。検診の目的は、子供の健やかな成長、早期発見、早期治療。就学前までは、子ども医療費も無料なので、親の願いとしても、まさしく早期発見、早期治療だと思う。

3歳半健診で専門医による検診の導入等により、早期の発見率向上を目指すべきでは。

答 早期発見、早期治療を念頭に、何ができるか考えていく。

問③ 宇佐市防災情報システムにおいて、耳の不自由な高齢者や障がい者に対し、音声はもとより、文字による情報伝達も必要ではないか。

答 すべての人に迅速に情報を伝えることが重要と考えている。基本構想策定の中で検討していきたい。

問④ 8月2日に「大分日米協会」が発足した。「日本のUSA」として積極的に関わっていくべきだと思うが。

答 今後の活動等を注意深く見守っていきながら、関わってきたい。

問⑤ 災害時に開設される「避難所」と「自主避難所」の違いについて、周知徹底を図ることも重要だが、名称も似ていて、どう違うのか分かりづらいが。

答 災害発生の前兆段階では自主避難所として中学校区に1カ所。避難勧告等を発令する際には、総合的に判断するものの、まずは小学校区に1カ所を目安に開設する。

災害、ごみ処理問題等について



後藤竜也 (政友会)

問① 学校において、保護者との連絡の為の一斉メール導入の検討状況は。

答 一部の学校では実施しているが、有効な手段だとは認識しているが、メールでは全ての保護者とは連絡が取れないため、現時点での全所的な導入は困難と考えている。引き続き、学校現場や市P連等の声を傾聴していきたい。

問② 災害について、50年に一度という豪雨被害が各地で頻発しており、市内でも被害が報告されている。

(1) 防災無線が聞き取り難いという声が多く寄せられているが、特に災害が懸念される地域においては優先的に問題解消に取り組めないか。

答 現状は認識している。今年度、宇佐市防災情報システム基

本構想策定に取組んでおり、迅速で確実に情報伝達できるシステムを導入したい。

(2) 災害が懸念される時は、携帯やスマホに緊急メールが配信されるが、宇佐市は広いため、実際にどの地域を対象としたものなのか分かり難い。もう少し地域を限定する形で配信できるように要請できないか。

答 現在の配信方法では、かえって混乱を招くことも想定されることから、来年度から本市を含む全国25市町村で細分化を目指すことになる。

問③ 広域ごみ処理場の建設問題の停滞を大変懸念している。高家の焼却場は耐用年数を超えており、延命工事に費用がかさみ、また、合併特例債の期限に間に合わない場合の財政面でも懸念がある。市の見解は。

答 延命化整備工事費に、平成23～25年度に約1億1千万円、平成26～28年度には約6千5百万円要し、今後も毎年5千万円程度の経費が想定される。建設工事については、広域事務組合の正副管理者による協議を見守りたい。特例債の期限に間に合わない場合、交付税算入率の低い地方債を活用せざるを得ない。

安全・安心を市民のために



衛藤義弘（公明党）

問① 空き家対策について。
 (1) 全国的に空き家が増えている。市内の空き家件数は。空き家バンクの登録が進まない原因は。
答 平成25年実態調査で、空き家件数は1400件で、空き家バンク登録件数は63件（約5%）。登録が進まない理由は、帰省時の利用や仏壇などの遺留品整理ができていないのが理由。平成27年に定住支援員3名の設置と支援制度で、区長を中心とした地域コミュニティ協議会と連携し、登録を促進していく。
 (2) 今後、専門部署の開設や状況に応じ、新補助制度への施策を検討してはどうか。
答 空き家対策計画を作成中であり、総合窓口を開設していくことも考えているので、提案も踏まえ今後検討していく。優良

空き家が少ないために、なかなか前に進まない現状がある。空き家撤去費（所有者へ）の見直しも含め、優良空き家を増やして移住者を増やしていく。

問② 無年金対策で、受給資格期間が25年から10年に短縮した。該当者数と市民への周知は。
答 平成28年12月現在で274人。日本年金機構と連携し、広報などで情報提供していく。

問③ 宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の目標とKPI（重要業績評価指標）の現状は。
答 70項目中50項目に上昇が見られ、概ね順調に推移。KPIの達成や国の交付金獲得に全力を尽くす。

問④ 移住・定住対策で、施策に特化したSNSを利用したUターンの情報発信の検討は。
答 今年度予定している移住・定住サイトのリニューアルに併せ、情報発信を強化する。

問⑤ 災害対応について、総務省大分行政評価事務所の災害時の生活支援として、市民にとって33項目の重要な情報源がある。事前に提供できないか。
答 災害発生後の重要な災害対策になる。ホームページ等で提供していく。

買い物弱者の現状について



河野康臣（市民連合）

問① 最近の公教育について。
 (1) 文科省「チーム学校」の地教委の認識は。
答 「チーム学校」の目的とは、全職種の協力の下、学びの環境づくりをすること。
 (2) 事務職員の職務の変化は。
答 事務職員については、専門性を発揮させ、学校経営に参画していただく。
 (3) 「心の通った学校づくり（県教委提起）」の総括は。
答 落ち着いた学校環境の中で学力と生活力がついてきたと捉えている。
 (4) 子どもの自殺対策は。
答 子どもの悩みの共有化など、地教委、学校、家庭が一体となることが大事。
問② ジェット戦闘機の低空に飛行についての最近の傾向は。
答 航空法に基づいて飛行して

いると認識している。自衛隊機の飛行訓練での騒音自衛隊への事実確認をしたい。日出生台の軍事演習では、市民の苦痛とならず、理解を得られるように、市長、議長等と九州防衛局に要望活動をしている。

問③ 市民の暮らしについて。
 (1) 盆踊り等風習、風俗、文化をどう保存・継承するか。
答 各地区に存在する盆踊り、神楽等伝統行事を地域と連携をとりながら、保存・継承していく。

(2) 買い物弱者の現状と対策は。
答 市内の高齢化率は高く、運転免許証返納者は増える。コミュニティバス、宅配サービスで対応。民間でも買い物代行サービスを実施している。官民で、調査研究したい。

問④ 住環境の保全について。
 (1) 井戸水等飲料水の水質の現状と課題は。
答 給水人口は約4万人であり、井戸などは17千人である。井戸水等の水質検査は個人になるが、検査機関は市が紹介している。

(2) 飲料水の安全をどうするか。
答 排水管の未敷設の地域での延長については、本年度より、負担軽減できる制度を拡充している。

課税漏れミスはないのか？



高橋宜宏（至誠会）

市政一般に対する質問は、本誌では一部を掲載しております。詳しくは、議会のホームページからインターネット映像をご視聴ください。

問① 宇佐八幡駐車場は第三セクターで市長が社長。この東側に突然宇佐神宮直営の駐車場が。宇佐神宮との交渉の経緯・内容は。

答 副市長に二度同行してもらったが、その後の協議等には同行を要請していない。不調に終わったことは聞いているが、具体的な交渉の経緯や内容は把握していない。

問② 神宮の言う「参拝者の利便性向上」に対してはひれ伏すしかないが、「表参道」の看板は余分なこと。取り外しか、文字の書換えをお願いできないか。

答 神宮が自己の土地に設置する看板に対して意見なり物を申す立場にない。

問③ 九州の有名神社は圧倒的に無料駐車場が多い。八幡駐車場

場の無料化について、八幡駐車場の取締役会で俎上に載せてもらえないか。

答 無料化について話が合ったことは取締役会へ伝えたい。

問④ 地方税法では、宗教法人の境内建物及び境内地は固定資産税を免除されるが、有料駐車場であれば固定資産税も法人税も課税されるというのは本当か。

答 収益事業をやっているれば課税できる。また呉橋駐車場の件は、地方税法22条に基づいて公表することは差し控えていただく。

問⑤ 宇佐神宮の所有する呉橋駐車場も、八幡駐車場の宇佐神宮所有の土地も永年固定資産税を課税していないと聞くが、事実か。

答 地方税法第22条に基づいて公表は差し控えたい。ただ、具体的な質問があったので、内部調査、事実確認をした上で今後の対応を考えていきたい。

問⑥ 事実であれば、前代未聞の課税漏れミス。今後詳しく調査をして報告してもらいたい。

答 税は適正的確な課税客体の把握が原理原則。状況を把握し分かれば細かい報告をさせていただきます。

高すぎる国保税の引き下げを



今石靖代（日本共産党）

問① 国民健康保険について。(1) 来年、平成30年4月から国保事業が県単位に変えられる。国は、8月末までに第3回目の納付金及び標準保険料率の試算を求めている。市の国保税見直しは。

答 市独自では公表しない方針。(2) 例えば、給与収入400万円の4人世帯での協会けんぽでは、保険料年額は約24万円で年収の6%だが、宇佐市の国保税の場合、約51万円で年収の12.7%にもなる。あらゆる努力で負担軽減を目指すべきだが、法定外の繰入金金は、全国平均は1人当たり1万円を超えている。来年度も今より上がる人がないよう、負担軽減のためにも法定外繰り入れの維持を。

問② 負担は押さえないが、未定。子どもの権利条約の実施

について。

(1) 子ども医療費助成が広がっている。中学生以上に通院を助成しているのは全国の8割近く。県下では8市3町1村が実施。豊後高田市市長は、18歳までの医療費の無料化を約束。市内の病院で、豊後高田市の子どもは無料。宇佐市の子どもは3割負担という不平等な状況が生まれるが、市長はどう対応するのか。

答 小児救急医療の体制を見ながら、中津市と協議していく。(2) 教育の格差解消のため、就学援助の対象拡大を。

問③ 他市の状況等を参考に。(1) 老朽危険家屋の実態に對して、解体補助金2件分、100万円の予算はあまりにも少ないのではないか。

答 来年度、県へ増額要求する。(2) 家屋所有者、相続人に管理能力がない場合の対応は、また、地域的に家屋につながる道路がない場合、危険家屋が放置される傾向にある。特に、長洲は隣家も近く、危険なので対応を求める声はかなりあるが、対策を。

答 危険家屋に関する法律で、協議会を作るなど、対応できるように準備している。

「医療的ケア」児も保育所へ



中本 毅（知新会）

問① 「医療的ケア」が必要なお子様の保育所受け入れは、家族の負担も大きく就労が難しいが、支援に取り組んでは。

答 「医療的ケア」とは、たんの吸引や鼻などから管を通して栄養剤を入れる経管栄養など、在宅で家族が日常的に行う医療的介助行為をいう。保護者への面接で困り事や相談等をお聞きしている。平成25年に保護者要望を受け、介護事業所、保健所など関係機関で「医療的ケア検討会議」を設置した。就労を含め、必要とされる支援に取り組んでいきたい。

問② 竹内・新教育長の教育理念は。論理的思考力の育成、ICT（情報通信技術）の活用、外国語力の強化が重要だがどう考えるか。

答 市の豊かな歴史や文化、自

然など、恵まれた環境で全ての市民が学び、ふるさとを思う教育の推進を目指したい。学校、地域、家庭と相互の連携を図り、対話と協働の精神で職務を進めていく。論理的思考力の育成など、3点とも新しい学習指導要領に関わる事柄で大事だ。

問③ 前年度、県教委指定の「新しい運動機会の創設に取り組む」モデル校として、駅川中で放課後ダンス教室が行われた。中学校では県内初の取組であった。参加した生徒やその保護者から好評を聞く。外部講師によるダンス教室を今後も積極的に実施しては。

答 運動部に所属してない生徒も参加できる楽しく有意義な取組であったと報告を受けている。今後も学校現場と連携をとりながら積極的に実施していきたい。

問④ 四日市本町の道路補修についての土木課対応は。

答 「市道と水路の間に段差があり、歩行者や自転車の通行に支障があるので、早急に対応してもらいたい」との相談を受けた。当日、直接住民より現地の実情を伺ったところ、緊急な対応の必要性があったため、その場で補修対応を行った。

ごみ処理場は宇佐市単独でも同じ補助率



用松律夫（日本共産党）

問① 広域事業組合（以下「広域」）のごみ処理施設について。
(1) 国の建設交付金の基準は人口5万人以上、面積400km²で該当するのではないか。

答 基準には該当する。

(2) 佐々木市長就任後の4月27日に、日立造船1者のみで開札を行ったが、同市長の反対理由は。答 広域の所管事項であり、答弁を控える。

(3) 是永管理者は、広域の局長の用松への暴言については「市の懲戒処分方針に準じる」と回答したが、どう処分するのか。

※議長が広域の所管事項として質問を制止、答弁なし。

問② 奥田均氏は、8月17日の人権講演会で「部落差別解消推進法（以下「法」）が成立した現在、法を認めるのか否定するのか」という主張及び部落差別

はヘイトスピーチや障がい者差別と同列視する講演を行ったが、市も同じ考えか。

答 奥田氏と同じでない。

問③ 部落解放同盟への回答について。

(1) 国とは別に実態調査を行うと回答したが、法に逸脱では。

答 法では調査は国が行う。

(2) 同和教育で「中世や近世の賤民史を近代以降の部落差別とつなげて（中略）学習を深める」としているが、逆行ではないか。

答 賤民史を学ぶことは、必要なことだ。

問④ 戦争美化の教科書改悪や村山談話、憲法第9条改悪に対する新教育長の見解は。

答 教科書の適、不適やその他については、国の専管事項だ。

問⑤ 給食無償化の早期実現を。

答 国へ要望している。

問⑥ 「ヒバクシャ署名」に賛同した市長として、また、非核平和宣言都市の市長として、日本政府が核兵器禁止条約に不参加を表明していることに憂慮や懸念の表明を。

答 国の専管事項なので控える。

問⑦ 報酬審議会での市長の退職金に関する審議内容は。

答 類似都市の状況等を審議。

研修報告

〔総務常任委員会〕



10月10日から12日にかけて、北海道夕張市で「財政再生計画」、千歳市で「防災学習交流センター（そなえる）」について研修しました。

〔文教福祉常任委員会〕



10月10日から12日にかけて、秋田県藤里町の社会福祉協議会で「ひきこもり対策」、北秋田市のあきたリフレックス学園で「行政と連携した

フリースクール」について研修しました。

〔産業建設常任委員会〕



10月24日から26日にかけて、岩手県二戸市で「いのへブランド海外発信事業」、盛岡市で「市営住宅の指定管理」について研修しました。

議員も元気なプレー!!

9月9日、大分県民体育大会の議員ソフトボール競技に宇佐市議会の議員チームも出場。1回戦は、大分県議会議員チームに大勝し、2回戦で国東市・東国東郡議員チームに惜敗しました。



勝利を目指し、真剣な眼差しで対戦する議員

《12月定例会の予定》

- 11/28 (開会) 提案理由説明
- 12/5~11 一般質問
- 12/13 議案質疑
- 12/14 常任委員会の審査
(文教福祉・産業建設)
- 12/15 常任委員会の審査
(総務)
- 12/21 委員会の審査報告
質疑・討論・採決
- (閉会)



議員は、年賀状等の時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）を出すこと、お祭りへの寸志、スポーツ大会への差し入れ、近所へのお祝いなどの寄附をすることが公職選挙法で禁止されています。また、議員に対する寄附の勧誘・要求も禁止されています。市民の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

議員の年賀状などは
公職選挙法で
禁止されています

編集後記



晩秋を迎え、冬の支度が始まる候となりました。相次ぐ自然災害で被災されました方々に対し、心から御見舞い申し上げます。

さて、9月議会を終え、議員は各種研修会や行政視察など、「勉強の秋」真つ盛りです。各常任委員会の行政視察も行われ、総務常任委員会では夕張市で、行財政改革について学びました。財政再生団体に指定された夕張市でしか学べないこと、肌で感じなければ分からないことがたくさんありました。財政破綻の要因にもなった不正会計に対する監視など、議会の責任の重さを改めて感じました。人口11万人を超えていた夕張市は、現在8千5百人程に減少しましたが、高校生を中心とした若者たちが、「リスタート」を合言葉に、官民一体となった自治を進める先進地でもありました。

宇佐市の「いま」と「これから」を、皆さんに伝えられる議会報となりますよう、委員一同心をこめて編集に取り組んでまいります。

(川谷光紹)